

中間市子ども・子育て支援事業計画

進捗状況報告書



(平成 28 年 10 月末現在)

目 次

I 施策の進捗状況	2 ページ
基本目標1 子どもが感性豊かに健やかに育つことができるまちづくり	3 ページ
基本目標2 安心とゆとりをもって子どもを生き育てることができるまちづくり	14 ページ
基本目標3 地域全体で子育てを支えることができるまちづくり	24 ページ
基本目標4 心身ともに健全な次代の親を育むことができるまちづくり	30 ページ
II 事業計画の進捗状況	34 ページ
1 教育・保育提供区域の設定	35 ページ
2 幼児期の学校教育・保育に係る見込みと確保の方策	37 ページ
3 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保の方策	39 ページ
《 資 料 》	
資料1 中間市子ども・子育て会議委員名簿	42 ページ
資料2 中間市子ども・子育て会議条例	43 ページ
資料3 子ども・子育て支援法(抜粋)	45 ページ

I

施策の進捗状況

基本目標1

子どもが感性豊かに健やかに 育つことができるまちづくり

1. 子どもが健やかに発育・発達できる
2. 子どもが楽しく学び、社会性を養い、生きる力を
育んでいる
3. 子どもの人権が守られている
4. 障がいのある子ども一人ひとりの能力を最大限に
伸ばすことができる



中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	1 子どもが感性豊かに健やかに育つことができるまちづくり
主要課題	1 子どもの健やかな発育・発達を確保するために

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
① 乳幼児健康診査の充実	保健センター	○
取組内容	・各種乳幼児健康診査の際、未受診者の把握に努め、健康診査の結果、支援が必要な場合は適切な指導援助を行います。 ・今後の育児を楽しんでもらえるようにスタッフや内容を充実するとともに、保護者が安心して健診を受けられる体制づくりを進めます。	
28年度事業内容実績及び数値	10月までの健診受診率は ・4か月児健診:97.9% ・7か月児健診:91.2% ・1歳6か月児健診:94.6% ・3歳児健診:91.5% 保育園連絡会・幼稚園連絡会の機会を利用し、園にも呼びかけをしてもらい受診向上に努めている。	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
② 予防接種の推進	保健センター	○
取組内容	すべての子どもが正しい知識のもと計画的な予防接種によって疾病を免れるよう、広報なかまや育児相談等により、予防接種の意義や重要性を十分PRし、その周知を図ります。	
28年度事業内容実績及び数値	ホームページ、広報なかま、乳幼児健診、就学時健診、家庭訪問、育児相談等により予防接種の周知を図ると共に、必要に応じて個別通知を行っている。	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
③ 乳幼児期の事故防止に関する啓発	保健センター	○
取組内容	母子健康手帳交付・両親学級等でたばこ喫煙についての知識の普及を行い、家族の禁煙と周囲の人への分煙等を働きかけるとともに、乳幼児健康診査等で事故防止に関する啓発を行います。また、公共施設での分煙対策を図ります。	
28年度事業内容実績及び数値	母子健康手帳の交付時や両親学級の際、たばこについての知識の普及を行い、乳幼児健診時に事故防止のリーフレットを配布している。	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
④ 歯の健康づくりの充実	保健センター	○
取組内容	各種歯科健康診査時における生活指導を通じ、歯みがきの励行や食生活等、日常の育児の中での歯の健康づくりを支援します。	
28年度事業内容実績及び数値	母子健康手帳の交付時にリーフレットを配布し、7か月児健診で集団指導、1歳6か月・2歳・3歳児に歯科健診を実施している。また、1歳6か月児(7回、139人)・2歳児(3回、96人)、2歳6か月児(3回、77人)には、フッ素塗布を実施している。乳幼児の教室でも歯科衛生士による歯の健康教育を行っている。	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	1 子どもが感性豊かに健やかに育つことができるまちづくり
主要課題	1 子どもの健やかな発育・発達を確保するために

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑤ 疾病や障がいの早期発見・早期治療・早期療育の推進	保健センター	○
取組内容	医療機関との連携を図り、先天性代謝異常検査、各種乳幼児健康診査、発達相談等により、疾病や障がいの早期発見・早期治療・早期療育に努めます。	
28年度事業内容 実績及び数値	発達相談に対応できるように1歳6か月児・3歳児健診時に臨床心理士を配置。発達に気がかりのある子どもに対してちゅうりっぷ教室を行い、必要な子どもに対して療育支援センター親子ひろばリンクや子ども発達支援センターいっぽ等の紹介を行っている。	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑥ 多様化する発達障がいに対応できる相談体制の整備	保健センター 学校教育課	○
取組内容	LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥/多動性障がい)、高機能自閉症など、多様化する発達障がいに対応できる相談体制の整備を図ります。	
28年度事業内容 実績及び数値	・発達相談に対応できるように1歳6か月健診(7回、35人)・3歳児健診(7回、31人)健診時に臨床心理士を配置 ・教育相談の実施(夏季休業中2日間、9名)	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑦ 家庭の教育力向上に向けた相談・啓発・及び学習機会の充実	保健センター 子育て支援センター	○
取組内容	・子どもの基本的な生活習慣確立に向け、乳幼児健康診査時をはじめとする子どもの成長・発達、食事等に関する相談事業や各種健康教育、家庭教育学級等の充実により、家庭の教育力向上を図ります。 ・乳幼児の生活リズムを左右する親自身が、生活習慣の乱れによって生じる生活習慣病について理解し、その予防方法について学べるよう、乳幼児健康診査や子育て講座等を利用した学習機会の充実を図ります。	
28年度事業内容 実績及び数値	家庭訪問、乳幼児健診、「すくすくあかちゃん広場」「わんぱく広場」「ちゅうりっぷ教室」などの教室の場で基本的な生活習慣確立のため、個別相談や集団指導を実施している。	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑧ 食育の推進	保健センター 学校教育課	○
取組内容	・自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活を送るための能力(食事の自己管理能力)を養うため、幼児をもつ保護者向けの「食の教室」を実施するなど、食習慣の形成時期である小さい頃からの食育を推進します。 ・学校給食の献立が生活習慣病予防や「食」に関する生きた教材となるよう、情報提供と啓発に努めます。	
28年度事業内容 実績及び数値	・離乳食教室、乳幼児健診や乳幼児の教室(ちゅうりっぷ教室)において、食についての知識の普及を実施している。 ・給食献立委員会(年11回) ・給食献立作成会(月2回) ・学校給食を生きた教材として食育を実践(季節の食材を活かしたメニュー) ・学校給食業務関係者の資質向上のための研修会の実施	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	1 子どもが感性豊かに健やかに育つことができるまちづくり
主要課題	2 子どもが楽しく学び、社会性を養い、生きる力を育むために

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
① 教育内容の充実		学校教育課	○
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に「生きる力」をはぐくむことを目指して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開するように努めます。優れた教育活動を通じて基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、課題解決に必要な思考力、判断力、創造力、表現力などを磨きます。 ・習熟度別少人数指導の実施など、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実により、主体的に学習活動に取り組む姿勢を養います。 ・教職員に対する、人権教育、情報教育、環境教育、キャリア教育、国際理解教育、特別支援教育、教育相談等の今日的課題に関する研修を開催することによって、教職員の資質の向上を図ります。 		
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・中間市学力調査の実施(年2回/4月、11月) ・各種研修会の実施(年約20回) ・少人数学習指導の実施(「小学5年生以下で35人学級」/市内で5学級が対象) 		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
② 体験的な学習機会の拡充		学校教育課	○
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別活動や総合的な学習の時間をはじめとして、各教科等においても、体験的な活動をできるだけ取り入れるよう努めます。 ・児童生徒一人ひとりが自らの生き方について考え、夢をはぐくむとともに、将来、社会人・職業人として自立していくために必要な意欲・態度や能力を育てるため、地域、産業界及び行政機関の連携・協力のもとに小学校での職場見学、中学校での職場体験活動を行います。 		
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・各研修会の実施(各学校により実施、集団づくり、国際交流等) ・ゲストティーチャー事業の実施(各校20回程度) ・各小中学校でキャリア教育の充実 ・小中学校での職場見学、職場体験活動、社会見学、宿泊体験学習等の実施 		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
③ 地域に開かれた信頼される学校づくりの推進		学校教育課	○
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員をはじめ、保護者や地域の方々から学校の教育活動に関する意見を聴取するとともに、学校の自己評価を保護者や地域の方々へ公開し、様々な意見を学校改善に役立てます。 ・定期的なオープンスクール(学校公開)の実施により、学校の教育活動を家庭や地域に公開し、地域に開かれた学校づくりに努めます。 		
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・全小、中学校において保護者や地域の方々へ学校公開の実施 ・土曜日授業を各小学校2回程度、各中学校1回程度 実施 		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
④ 児童会や生徒会活動等の充実		学校教育課	○
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が相互に協力し、よりよい学校生活を築く自主的・実践的な態度を育成するため、全小・中学校において児童会・生徒会や各種委員会活動に適切な時間数を充て、児童会・生徒会活動等の充実を図ります。 		
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領「特別活動編」をもとに実施(日々の児童会・生徒会の委員会活動等) ・全小学校(議場見学)、全中学校(議場を利用した生徒会リーダー研修) 		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	1 子どもが感性豊かに健やかに育つことができるまちづくり
主要課題	2 子どもが楽しく学び、社会性を養い、生きる力を育むために

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑤ 子どもの遊び場、親子による交流・自然体験ができる場の提供	生涯学習課	○
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの「豊かな心」「健やかな身体」を養うとともに、冒険心やチャレンジ心を育てるうえで、遊びや自然体験はたいへん効果的であるため、事故防止に十分配慮しながら、遊びや自然体験の機会をできるだけ増やします。 ・アンビシヤス広場や地区公民館、児童センター等を子どもの遊び場として開放するとともに、中央公民館や生涯学習センター等の青少年教育施設で自然体験活動をはじめとする多様な体験活動の機会を提供します。 ・「夏休みニューススポーツ教室」等で、子どもと家族の交流を図り、親子の相互理解やふれあいを促進します。 	
28年度事業内容実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み親子陶芸教室(7月～4回延べ143名) ・夏休み子ども探検隊(7月～3回延べ56名) ・夏休み昆虫キッズ(7月～5回延べ65名) ・夏休み子ども料理教室(8月～6回延べ166名) ・親子スペースウォッチ(9月1回延べ17名) ・アンビシヤス広場は、砂山、星ヶ丘などでの自主運営 	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑥ 子ども会活動の活性化	生涯学習課	○
取組内容	少子化等に伴い、単一子ども会での活動が困難になっているため、「中間市子ども会育成連絡協議会」と連携し、近隣の子ども会同士や小学校区単位での活動を増やしたり、子どもまつりなど、日頃馴染みの少ない地域の大人と子どもたちが交流を図れるようなイベントを開催することにより、子ども会活動の活性化を図ります。	
28年度事業内容実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー上級・夏季研修会(7月、25名) ・子どもまつり(9月、約150名) ・ふるさと運動(10月、約30名) ・各種イベントにてやっちゃん太鼓 	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑦ 子どもと親に向けたイベントや地域活動の情報提供	生涯学習課	○
取組内容	市及び近隣市町で開催されるイベントや地域活動への子どもや親の参加を促進するため、子ども向けの情報紙や広報なかま、市ホームページ等、様々な媒体による情報提供を行います。	
28年度事業内容実績及び数値	各行事を広報なかま、市ホームページ等にて情報提供をしている。 全小学生に小学校を通して事業チラシを配布し情報提供している。	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑧ ボランティア活動への参加促進	生涯学習課	○
取組内容	子ども自身が社会の一員としての自覚をもち、積極的にボランティア活動に参加することで、信頼できる大人や仲間と出会い、人とのふれあいを通じて思いやりや優しさを感じるとともに、自分が社会に貢献できる喜びを感じる機会を提供します。	
28年度事業内容実績及び数値	地域教育や少年期人権啓発活動の一環として、ゴミ拾いや曲川清掃など社会ボランティア活動を奨励	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	1 子どもが感性豊かに健やかに育つことができるまちづくり
主要課題	2 子どもが楽しく学び、社会性を養い、生きる力を育むために

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑨ 地域への愛着を高める活動の促進		生涯学習課	○
取組内容	郷土を愛する気持ちや地域への愛着を高めるため、子どもが地域の自然環境や伝統文化にふれることのできる行事やイベントに積極的に参画できる環境づくりを促進します。		
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・中間市子ども連絡協議会にて「なかまやっちゃれ太鼓」を練習し各イベントで披露している。 ・中間市歴史民俗資料館での様々な行事の周知促進 ・端午の節句ラボ(4月38名)・トンゴ玉ラボ(6月45名)・虫籠ラボ(7月37名) ・食べ物ラボ(8月21名)・和紙ラボ(8月33名)・勾玉ラボ(8月30名)・お米ラボ(10月30名) 		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑩ 読書活動の推進		生涯学習課 学校教育課	○
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大人が読書の大切さ・楽しさを知り、子どもに伝えることによって読書習慣をはぐくむよう、保護者への啓発や学習機会の提供に努めます。 ・認定こども園、保育所、幼稚園、学校における子どもの読書活動を支援するために各施設と連携・協力し、読書環境の整備を図るとともに、絵本の読み聞かせなどを行っている市内の民間団体、ボランティアとも協力し、幼児の頃から本に親しむ機会を提供します。 ・小学校では、読み聞かせや図書の紹介などにより、読書に対する興味・関心を喚起するとともに、「朝の読書」や各自の読書目標を立てさせる取り組みなどを通して、読書習慣の形成を目指します。 ・ゆとりのある快適な読書スペースを確保するなど、学校図書館等の環境を整備するとともに、各学級における読書環境の整備に努めます。 		
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・県補助事業の子どもの読書活動充実事業を活用し、市内小学生を対象に、夏休みの宿題として、家読(うちどく)を実施。 ・ブックスタート時の健診会場での保護者への啓発(毎月) ・図書館職員と読書ボランティア協会によるおはなし会(毎月) ・3歳児を対象としたセカンドブック事業(健診会場での図書1冊配布)を実施 ・保育所・幼稚園・学童保育所への団体貸し出し(毎月) ・学校図書館の環境を整備 各学級における図書環境の整備 ・小学校新一年生を対象としたサードブック事業(絵本を各児童に1冊配布)を実施 		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育てを支えるまち なかま～

基本目標	1 子どもが感性豊かに健やかに育つことができるまちづくり
主要課題	3 子どもの人権を守るために

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
① 子どもの人権に関する市民意識の啓発	人権男女共同参画課	○
取組内容	「児童の権利に関する条約」の理念を現実のものとするため、「中間市人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、その理念・内容の普及に努め、子どもの人権に関する市民意識の高揚を図ります。	
28年度事業内容 実績及び数値	10月22・23日コミュニティ文化祭「よかかぜ祭り」(参加者2日間延べ約400名)において、人権センターの周知と啓発活動として、市内小中学校の児童・生徒の作成した人権ポスター(111枚)・標語(119人)の掲示のほか、市内福祉施設によるバザーや、子ども向けアトラクション等を実施した。	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
② 児童虐待の予防及び早期発見	家庭児童相談係 保健センター	○
取組内容	乳幼児健診時等の育児相談体制の充実や、育児不安の軽減を図るとともに、ハイリスク家庭等を対象とした養育支援訪問事業等を通して、児童虐待の予防及び早期発見に努めます。	
28年度事業内容 実績及び数値	・関係部署と連携して、乳幼児健診時、育児不安が見られた家庭や未受診家庭(24名)の訪問を実施。不在であった家庭(8名)には通知を送付。 ・気になる児童や虐待のハイリスク家庭等への養育支援訪問(68名)、未就園児家庭訪問(78名)を実施し、育児支援等を行うことで虐待の予防に努めている。	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
③ 児童虐待防止対策の充実	家庭児童相談係 学校教育課	○
取組内容	児童虐待に対し、医療・保健・福祉・教育・警察等の関係機関で構成される「中間市要保護児童対策協議会(中間市はばたけ子どもネットワーク)」での活動を充実するとともに、連絡会議での情報交換や個別ケース会議での対応策の検討など、組織的かつ専門的対応の徹底と協議会内での連携強化を図ります。また、研修会等により、児童虐待防止に向けての関係者の資質向上に努めます。	
28年度事業内容 実績及び数値	・要保護児童対策協議会委員会を6月27日開催し、宗像児童相談所による研修を実施。7月4日関係機関職員対象の専門研修を開催。また役員会を4回開催。 更に、保健センターとの連携会議年12回、保育園連絡会議年3回、幼稚園連絡会議年2回、小中学校連絡会議年4回、生徒指導推進協議会年4回、その他療育分野との会議年6回参加。そのほか児童相談所との情報交換や個別ケース会議を行い連携強化を図っている。	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
④ いじめの解消	学校教育課	○
取組内容	・児童生徒一人ひとりを大切にできる心の教育を実践するとともに、いじめは絶対許さない、いじめのサインを見逃さない等の共通理解を教職員全員がもち、保護者や関係機関と密に連携し、いじめの解消を図ります。	
28年度事業内容 実績及び数値	・スクールアドバイザー事業(各小学校10時間) ・スクールカウンセラー事業(各中学校週1回4時間) ・チーム学校事業(中学校区を単位としてSSWが週1回4時間) ・生徒指導推進協議会の実施(年5回) ・生徒指導ヒアリング(年4回)	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	1 子どもが感性豊かに健やかに育つことができるまちづくり
主要課題	3 子どもの人権を守るために

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑤ 子どもの相談に対するカウンセリング機能の充実	学校教育課	○
取組内容	いじめ・不登校には心のケアが必要なため、いじめ・不登校に積極的に関わる生徒指導相談員やスクールカウンセラーの配置を進め、カウンセリング機能のさらなる充実により、児童生徒の心の安定を図り、問題行動の未然防止と解決をめざします。	
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールアドバイザー事業(各小学校10時間/年) ・スクールカウンセラー事業(各中学校週1回4時間) ・チーム学校事業(各中学校区週1回4時間) 	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑥ 不登校児童生徒への対応の充実	学校教育課	○
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中間市適応指導教室(くすの木学級)における継続的な適応指導や、様々な体験活動を通じた指導等により、不登校児童生徒の学校復帰のための支援や教育相談の充実を図ります。 ・家庭に引きこもっている不登校生徒に対しては、相談員の家庭訪問による教育相談や生活指導、学習指導の充実を図り、学校への復帰を支援します。 	
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・中間市適応指導教室における継続的な適応指導 ・生徒指導推進協議会の実施(年5回) ・生徒指導ヒアリング(年4回) 	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑦ 被害に遭った子どもの保護の推進	家庭児童相談係	○
取組内容	児童相談所等の専門機関と連携し、心のケアによる立ち直りを支援していくとともに、「中間市要保護児童対策協議会(中間市はばたけ子ども・ネットワーク)」の関係機関の協力により、児童が所属する学校や保育所、幼稚園の関係者とも連携しながら児童を見守るなど、虐待の再発を防止し、虐待を受けた子どもと家族の自立に向けた長期的な支援に努めます。	
28年度事業内容 実績及び数値	虐待を受けた子どもと家族の自立に向け、児童相談所・要保護児童対策協議会等の関係機関が連携を密にし、児童の見守り等、虐待の再発防止に努めている。(委員会1回、役員会4回、専門研修1回(105名)を開催)	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑧ 養育支援訪問事業の充実	家庭児童相談係	○
取組内容	若年妊婦や乳幼児健診未受診家庭及び虐待等のハイリスク家庭を訪問し、育児不安の解消を図り、児童虐待の予防や早期発見に努めます。	
28年度事業内容 実績及び数値	保健センターが実施する未受診家庭訪問に同行。更に、気になる児童やハイリスク家庭等への養育支援家庭訪問(68名)実施。また、未就園児家庭訪問(78名)を実施している。	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	1 子どもが感性豊かに健やかに育つことができるまちづくり
主要課題	4 障がいのある子ども一人ひとりの能力を最大限に伸ばすために

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
① 障がい児理解のための啓発	福祉支援課	○
取組内容	障がいのある子どもやその家庭を温かく見守り、支援するための地域づくりを実現するため、広報なかまや、子どもまつりなどのイベントを利用した啓発・広報活動を継続的に行うなど、多様化する障がいと障がい児に対する理解を深めるための啓発を行います。	
28年度事業内容 実績及び数値	・障がい児に関する窓口での相談支援及び情報提供を実施	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
② 療育相談支援体制の充実(再掲)	保健センター 福祉支援課	○
取組内容	こころやからだの発達の遅れが考えられる子どもについて、出来るだけ早い段階で適切な支援を受けられるよう中間市療育支援センターを中心に医療、教育、行政等の各機関との情報の共有化や連携を図りながら、障がいに対する気づきから障がい受容、療育を経て就労に至るまでの一貫した総合的な支援のあり方を研究、実践します。	
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・発達相談に対応できるように1歳6カ月児、3歳児健診時に臨床心理士を配置。 ・発達に気がかりのある幼児に対して、ちゅうりっぷ教室(月2回)、すくすく会議(年3回)を実施。 ・窓口において相談支援及び情報提供を実施 ・児童福祉法に基づく障がい児通所支援サービス支給決定者:159名 	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
③ 障がい児保育等の充実	こども未来課子育て係	○
取組内容	可能な限り保護者の望む保育所や幼稚園での受け入れを行うようにするとともに、子どもの心身の状況を正確に把握し、子どもの発達が促進されるよう保育内容の充実を図ります。	
28年度事業内容 実績及び数値	障害児保育事業実施要綱を施行し、障がい児等を受け入れた公立保育所に対しては保育士の加配を行い、私立保育所に対しては補助金を交付し、受け入れ体制の充実を図る。 ・平成28年度受入見込児童数 公立 1人 私立 2人	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
④ 教育相談・就学指導体制の充実	学校教育課	○
取組内容	多様な教育相談に対応できる体制を整えるとともに、障がい児個々の実態に即した就学を進めるため、本人、保護者の意向を尊重しながら適切な就学指導を図ります。	
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の実施(夏季休業中2日) ・教育支援委員会の開催(年3回) 	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	1 子どもが感性豊かに健やかに育つことができるまちづくり
主要課題	4 障がいのある子ども一人ひとりの能力を最大限に伸ばすために

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑤ 特別支援教育の充実		学校教育課	○
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子ども一人ひとりの状態に応じたきめ細かな対応ができるよう、関係機関や関係者等との連携を深め、適切な教育的支援が実現するよう個別の教育支援計画及び指導計画をたて、その計画の実施、評価のできる体制の整備を図ります。 ・教職員の資質向上のため、特別支援学級担当者の研修等を一層充実させ、障がい種別の多様化に対応できる体制を充実させるとともに、全教職員に対して特別支援教育に関する学習会・研修会等への参加を促します。 		
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター研修会の実施(年6回 市3回、県3回) ・特別支援教育学級配置校管理職研修会(年1回) ・特別支援教育学級担当教員等研修会の実施(年3回) ・特別支援教育支援員等研修会(年1回) 		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑥ 交流学习等の推進		学校教育課	○
取組内容	障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との交流学习や共同学習を積極的に推進し、その相互理解を促進します。		
28年度事業内容 実績及び数値	特別支援教育コーディネーター連絡協議会の実施(年3回)		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑦ 心身障がい児とその家族に対する支援の充実		健康増進課高齢者医療係 福祉支援課	○
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・心身に障がいのある子どもやその養育者に対し、手当の支給、医療費の助成を行うとともに、補装具の交付・修理、日常生活用具の給付を通じて生活支援を行います。 ・在宅心身障がい児に対するホームヘルプサービス等、在宅福祉サービスの充実を図ります。 		
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児福祉手当の支給 14,600/月 ・中間市特別児童福祉手当の支給 2,000円/月 ・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害児を対象とした福祉サービスの提供実績 ・支給対象者数:延1,106人 支給額:57,996,559円 ・重度障害者医療費助成制度 支給対象者:実25人 		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	1 子どもが感性豊かに健やかに育つことができるまちづくり
主要課題	4 障がいのある子ども一人ひとりの能力を最大限に伸ばすために

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑧ 放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れ促進	こども未来課子育て係	○
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り地域の放課後児童クラブで障がいのある子どもの受入れを促進するため、児童クラブ指導員を対象とした「障がい児対応専門研修」を開催するなど、専門的知識をもった指導員の育成に努めます。 ・特別支援学校において、下校後等の活動の場所を提供するとともに、障がい児を日常的に介護する保護者等の一時的な休息を確保するため、放課後や長期休業中に適切な運営ができる社会福祉法人等に委託し、障がいのある子どもを預かり、社会に適應するために日常的な訓練を行います。 	
28年度事業内容実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り地域の放課後児童クラブで障がいのある子どもの受入れを促進するため、福岡県が主催する発達障害に焦点をあてた「福岡県放課後児童支援員等スキルアップ研修会」を各放課後児童クラブに周知した。 ・特別支援学校(直方特別支援学校)における障がい児放課後等対策事業実績:利用者数延14名(4月～10月間) 	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑨ 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的整備	生涯学習課	○
取組内容	放課後子ども教室の実施にあたっては、小学校の余裕教室等を活用し、当面は「連携型」での実施を検討します。	
28年度事業内容実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度9月から、市内6小学校において、小学生5・6年生の希望者を対象に、各小学校週1回、『なかまっ子放課後イングリッシュスクール』を開催。中間東小学校、底井野小学校については、「連携型」での実施。(全参加者236名) 	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

基本目標2

安心とゆといをもって子どもを生まれ育てることのできるまちづくり

1. 安心して出産し、悩みや不安なく子育てができる
2. 安心して子どもを預けられる場所がある
3. 家族で協力して子育てができる
4. ひとり親家庭の生活の安定が図られている



中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	2 安心とゆとりをもって子どもを生み育てることができるまちづくり
主要課題	1 安心して出産し、悩みや不安なく子育てをするために

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
① 母子健康手帳の早期交付及び妊婦健診の推進		保健センター	○
取組内容	・妊娠満11週までに母子健康手帳の交付と面接指導を行えるよう、早期の妊娠届提出を呼びかけます。 ・妊娠期の母子の健康を守るとともに、妊婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に、妊婦健康診査の費用助成を推進します。		
28年度事業内容 実績及び数値	妊娠11週まで(10月)での母子健康手帳の受取率は94.3%で妊娠早期からの保健指導が行えるようになっている。		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
② 乳幼児訪問事業の充実		保健センター	○
取組内容	乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診の未受診者及びその他の母子保健事業で継続支援が必要な人に対する訪問指導を実施し、育児不安の軽減、虐待の早期発見に努めます。		
28年度事業内容 実績及び数値	10月末までの乳児家庭全戸訪問件数は150件、未受診訪問や継続支援の訪問を実施している。		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
③ 妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発		保健センター	○
取組内容	妊娠期から夫婦でともに協力しあいながら妊娠中を順調に過ごし、安心して出産に臨めるよう、パパとママの育児クラブ(両親学級)等を通して、妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。		
28年度事業内容 実績及び数値	年間4回(10月末まで2回、20組参加)の両親学級を実施している。母子健康手帳交付時に夫婦で来所される場合にも夫婦で協力しながら妊娠・出産・育児に臨めるよう保健指導を実施している。		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
④ 妊産婦に対する訪問指導の充実		保健センター	○
取組内容	個別の支援を要するハイリスク妊産婦や出産に不安を抱いている妊婦に対する訪問指導、乳児全戸訪問等を充実し、安全・安心な妊娠・出産の確保を図ります。		
28年度事業内容 実績及び数値	10月末までに妊婦訪問(1件)、乳児家庭全戸訪問(150件)を実施(訪問指導が必要な場合は、随時実施)		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	2 安心とゆとりをもって子どもを生み育てることができるまちづくり
主要課題	1 安心して出産し、悩みや不安なく子育てをするために

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑤ 喫煙についての知識の普及と禁煙・分煙の推進		保健センター 学校教育課	○
取組内容	母子健康手帳交付時の妊婦面接等で喫煙状況を把握し、たばこと喫煙についての知識の普及を図るとともに、妊娠・授乳期にかけての家族の禁煙と周囲の人への分煙等を啓発、推進します。		
28年度事業内容 実績及び数値	・母子健康手帳の交付時や両親学級の際、たばこと喫煙についての知識の普及を行っている。 ・市内小中学校にて薬物乱用防止教育の実施(各校1回ずつ)		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑥ 子育てに関する相談支援と情報提供・学習の場の充実		保健センター 子育て支援センター	○
取組内容	「すくすく赤ちゃん広場」など、母子保健事業としての各種相談・学習事業や、こども未来課家庭児童相談係での相談支援、子育て支援センターにおける子育て相談子育て講座等の充実を図り、子育ての相談や情報提供学習の場の充実に努めます。		
28年度事業内容 実績及び数値	・保健センター、家庭児童相談係、子育て支援センター、福祉支援課と連携を図り、「すくすく会議」を(年3回)行い情報の共有、研修会・講座等の情報交換を行っている。 ・乳幼児健診、「すくすく赤ちゃん広場」「わんぱく広場」などの教室の中で育児相談に応じたり情報提供の場としている。		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑦ 子育ての仲間づくりの促進		子育て支援センター	○
取組内容	子育て支援センター事業での広場を利用して子育ての仲間づくりができるよう、その援助・促進を図ります。		
28年度事業内容 実績及び数値	・「ぐるり広場」利用者数平成28年度10月末現在8,176名(平成27年同時期7,079名)市内・市外共に親同士の交流の場となっている。平成24年度より開始した「赤ちゃんデー」利用者数平成28年度10月末現在715名。定着してきた。 ・「ぐるり広場」をPRし子育ての仲間づくりを推進している。		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑧ 児童委員、主任児童委員の活動に関する情報の普及		福祉支援課	○
取組内容	市や子育て支援サービスの情報提供や相談を身近な地域で受けることができるよう、地域の窓口となる民生・児童委員、主任児童委員の活動に関する情報の普及に努めます。		
28年度事業内容 実績及び数値	民生委員児童委員は、民生委員児童委員活動等を明記したPRカードを必要に応じて地域住民へ配布している。また、4月10日号の広報なかまで民生委員児童委員の特集記事を掲載し啓発を行った。 なお、民生委員児童委員には、各種手当(生活保護、児童扶養手当等)を申請する際に、申請者の居住実態を把握するうえで協力を得ている。		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	2 安心とゆとりをもって子どもを生み育てることができるまちづくり
主要課題	1 安心して出産し、悩みや不安なく子育てをするために

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑨ ホームページやガイドブック等の充実		子育て支援センター	○
取組内容	子育てに関する地域の情報を広くタイムリーに提供するため、市のホームページ上の子育て情報の充実を図るとともに、各種子育て支援サービスを利用するために子育て支援センター発行の情報誌など、各種情報誌の充実を図ります。		
28年度事業内容 実績及び数値	中間市子育て支援情報誌「れいんぼー」を平成22年3月300部発刊。平成23年3月4000部発刊。平成24年6月500部発刊。平成25年6月825部発刊。平成26年6月682部発刊。平成27年度6月932部発刊。平成28年6月987部発刊。		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑩ 子育てボランティアの養成支援		子育て支援センター	○
取組内容	託児ボランティアをはじめ、地域で子育て家庭を支援する子育てボランティアの養成を推進します。		
28年度事業内容 実績及び数値	お話し会を行うボランティア団体 どんぶらこ(年1回)、絵本の読み聞かせやわらべうたを行うボランティアこども劇場(不定期)を招き、活動の場を提供している。		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑪ 小児救急医療体制の充実		保健センター	○
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会等の協力により、いつでも小児科専門医の診察が受けられるよう、休日、夜間救急医療体制の充実を図ります。 ・県の小児救急医療電話相談の広報に努め、その周知と活用の促進を図ります。 		
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会等の協力により、いつでも小児科専門医の診察が受けられるよう、休日、夜間救急医療体制の充実を図っています。 ・県の小児救急医療電話相談の広報(ホームページ掲載、リーフレット等)に努め、その周知と活用の促進を図ります。 		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑫ 児童手当の支給		こども未来課子育て係	○
取組内容	次世代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から中学校終了までの児童を対象に手当を支給します。		
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・国の法律に基づき0歳から中学校卒業までの子どもを対象に手当を支給した。 ・実績(平成28年4月～11月分) 延べ支給対象児童数:36,867件 支給金額:414,655,000円 		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	2 安心とゆとりをもって子どもを生き育てることができるまちづくり
主要課題	1 安心して出産し、悩みや不安なく子育てをするために

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑬ 乳幼児医療費の助成	健康増進課	○
取組内容	乳幼児医療費については、平成22年4月からは、県助成を超えて小学校3年生までの助成を行っています。また、平成24年7月からは、入院費に対する助成を中学校3年生まで広げています。	
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 保険診療のうち自己負担額の一部を助成(本人負担額) ○平成28年9月まで <ul style="list-style-type: none"> 入院:3歳未満-無料 3歳以上中学3年生以下-500円/日(月7日限度) 入院外:3歳未満-無料 3歳以上小学3年生以下-1医療機関につき600円/月 調剤:小学3年生以下-無料 ○平成28年10月から <ul style="list-style-type: none"> 入院:3歳未満-無料 3歳以上中学3年生以下-500円/日(月7日限度) 入院外:3歳未満-無料 3歳以上小学6年生以下-1医療機関につき600円/月 調剤:小学6年生以下-無料 ・実績(平成28年4月～10月) <ul style="list-style-type: none"> 支給件数:28,174件 支給総額:62,318,088円 受給者数:4,117人 	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑭ 保育所保育料の補助	こども未来課子育て係	○
取組内容	保育料軽減率は県内でも上位にあり、今後も引き続き保護者の経済的負担の軽減に努めます。	
28年度事業内容 実績及び数値	同一世帯から2人以上の子どもが入所した場合は、半額。3人以上は無料としている。また、国の制度改正により平成28年度から年収約360万円未満相当の二人親世帯、ひとり親世帯等(保護者が母子又は父子の世帯、同一世帯に障がい児(者)がいる世帯)について従来の多子軽減における年齢の上限(小学校就学前の範囲)を撤廃した。国徴収基準額から約28%の軽減を実施(平成28年度 見込み5,214万円を市が補助)	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑮ 特定不妊治療に対する助成制度の広報	保健センター	○
取組内容	体外受精及び顕微授精の特定不妊治療にかかる県の費用助成制度の広報に努めます。	
28年度事業内容 実績及び数値	市のホームページで体外受精及び顕微授精の特定不妊治療にかかる県の費用助成制度の広報を行います。	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	2 安心とゆとりをもって子どもを生み育てることができるまちづくり
主要課題	2 安心して子どもを預けられる場所を確保するために

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
① 新たな制度による教育・保育施設の充実		こども未来課子育て係	○
取組内容	新たに創設される「施設型給付」、「地域型保育給付」による、認定こども園や地域型保育(小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育事業)といった教育・保育施設の拡充を推進します。		
28年度事業内容 実績及び数値	小規模保育事業A型である『中間ひがし小規模保育園』が平成28年5月から開所された。保育の受け皿確保のため、深坂保育園の新築工事(28年度29年度)を実施している。29年度中の開所予定。保育定員を10名増員した。		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
② 保育ニーズに応じた保育サービスの充実		こども未来課子育て係	○
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の保育ニーズを毎年度把握し、待機児童が発生しない体制づくりを進めます。 ・延長保育については、今後、現状の1時間を超える延長に対する需要が増える可能性があるため、必要に応じて保育時間のさらなる延長を検討します。 		
28年度事業内容 実績及び数値	保育定員 900名、保育実数 879名、うち広域 30名、 待機児童 0名 (なし) 延長保育利用者数(1日当たりの平均人数) ・さくら保育園 7人 ・砂山保育園 4人 ・中間保育園 4人 ・深坂保育園 6人 ・双葉保育園 2人 ・中間みなみ保育園 3人 (平成28年10月末時点)		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
③ 放課後児童対策の充実		生涯学習課	○
取組内容	小学校児童を対象に、さまざまな体験活動等を行う機会を提供し、共働き家庭などの児童を対象とした学童保育との連携による、放課後児童の安全な居場所の確保と充実を図ります。さらに、スポーツ少年団などを対象に学校体育館や運動場の開放を進めます。		
28年度事業内容 実績及び数値	スポーツ少年団などを対象に、市内小中学校体育館(10ヵ所)及び武道館や体育文化センターを開放		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
④ 一時預かりの充実		こども未来課子育て係	○
取組内容	従来、保育所等で実施されていた一時預かり事業を幼稚園(施設型)まで広げ、認定こども園・保育所・幼稚園(施設型)での実施を充実します。		
28年度事業内容 実績及び数値	一時預かり実施保育所 4園実施 さくら保育園 延べ利用児童数 417人 (うち補助対象 2園) 砂山保育園 延べ利用児童数 106人 (平成28年10月末時点)		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	2 安心とゆとりをもって子どもを生き育てることができるまちづくり
主要課題	2 安心して子どもを預けられる場所を確保するために

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑤ 休日保育の充実		こども未来課子育て係	○
取組内容	子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、休日保育の充実を図ります。		
28年度事業内容 実績及び数値	休日保育実施保育所 2園実施 中間保育園 延べ利用児童数 58人 砂山保育園 延べ利用児童数 12人 (平成28年10月末時点)		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑥ 子育て短期支援の推進		家庭児童相談係	○
取組内容	保護者の疾病等により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童に対し、児童養護施設等において必要な保護を行う子育て短期支援を推進します。		
28年度事業内容 実績及び数値	子育て短期支援事業 児童養護施設 延べ利用児童数 0人 乳児院 延べ利用児童数 0人 (平成28年10月末時点)		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑦ 病児・病後児保育の推進		こども未来課子育て係	○
取組内容	病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等を実施する病児・病後児保育を推進します。		
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育 おんが病院「ぞうさんルーム」利用者数 延べ 15人 (平成28年10月末時点) ・病後児保育 さくら保育園 利用者数 延べ 2人 (平成28年10月末時点) 		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑧ 保育実践の改善・向上		さくら保育園	○
取組内容	国の「保育所における自己評価ガイドライン」に基づき、保育所の自己評価を推進し、保育の成果の検証とその客観性・透明性の確保に努めます。		
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・園内外の保育研修実施 ・保育士及び保育所の自己評価(年1回) ・保育所評価保護者アンケート実施(年1回) 		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	2 安心とゆとりをもって子どもを生み育てることができるまちづくり
主要課題	2 安心して子どもを預けられる場所を確保するために

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑨ 行政主催のイベント等への託児コーナー設置		家庭児童相談係	○
取組内容	子育て中の保護者の多数参加に配慮し、講演会や講座には、できる限り託児コーナーを設置するよう努めます。		
28年度事業内容 実績及び数値	講演会や講座に託児コーナーを設置し、ボランティア団体「キューピー」へ協力依頼をしている。		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑩ 青少年活動の推進とリーダーになる若者の育成		生涯学習課	○
取組内容	地域における子どもたちが連帯感や協調性、責任感などを学ぶ場として、子ども会活動の推進を図ります。また、中間市子ども会育成連絡協議会との連携を深めながら、子どもたちが自主的に活動する機会醸成をはぐくむため、子どもたちの中からジュニア・リーダーを募り、リーダーを対象とした研修会を開催します。		
28年度事業内容 実績及び数値	ジュニアリーダー上級研修を開催。(7月) ※参加児童25名		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	2 安心とゆとりをもって子どもを生み育てることができるまちづくり
主要課題	3 家族で協力して子育てをするために

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
① 男性の育児への積極的参加の促進		保健センター	○
取組内容	妊娠期からの父親の育児参加のための啓発資料を配布するとともに、パパとママの育児クラブなど、男性を含めた育児セミナーなどにより、男性の育児への積極的参加を促進します。		
28年度事業内容 実績及び数値	年間4回(10月末まで2回、20組参加)の両親学級を実施している。母子手帳交付時に夫婦で来所される場合にも夫婦で協力しながら妊娠・出産・育児に臨めるよう保健指導を実施している。		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
② 男女共同参画意識の啓発		人権男女共同参画課 学校教育課	○
取組内容	「中間市男女共同参画プラン」に基づき、家庭、地域、職場での固定的性別役割分担意識の是正のための啓発、広報活動を推進するとともに、学校や生涯学習の場で男女共同参画に関する教育を推進します。		
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年実施の男女共同参画講座を今年度は「男もがんばっとるばい！」と題し、男性介護者の実体験を、公益社団法人認知症の人と家族の会福岡支部代表と男性介護者の集い世話人の2人を講師に招き、男性の視点からの男女共同参画をテーマに講演会を実施した。(参加者延べ38名)また啓発については、市広報やHIPを活用し市民への周知を図っている。 ・「男もがんばっとるばい」と題し、男性介護の日常を、実体験を元に講話してもらい男女共同参画の促進に努めた。 		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
③ 祖父母に対する啓発		さくら保育園	○
取組内容	祖父母にも最近の子育て事情を伝えながら、子育て経験を生かせる育児方法等を啓発します。		
28年度事業内容 実績及び数値	さくら保育園で世代を越えた交流の場(ふわふわ子育てタイム 年2回)が提供されている。		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	2 安心とゆとりをもって子どもを生み育てることができるまちづくり
主要課題	4 ひとり親家庭の生活の安定を図るために

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
① ひとり親家庭に対する相談体制・情報提供の充実	家庭児童相談係	○
取組内容	民生・児童委員や関係機関との連携を強化し、家庭児童相談係で、ひとり親家庭が抱える様々な悩みや相談ごとに柔軟に対応できる体制を整えるとともに、それぞれのニーズに合った適切な情報提供に努めます。	
28年度事業内容 実績及び数値	関係機関との連携を密にし、相談体制を構築するとともにひとり親家庭に対し常時適切な相談・情報提供を実施している。	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
② ひとり親家庭に対する生活支援の充実	こども未来課子育て係	○
取組内容	[児童扶養手当] ・ひとり親家庭等に対し、生活の安定と児童の福祉を向上させ、自立を促進するために支給。 [母子父子福祉貸付] ・対象を父子家庭にも拡大し、父子家庭に対しても支援を拡充。	
28年度事業内容 実績及び数値	[児童扶養手当] 受給者634人 (平成28年10月30日現在) [母子父子福祉貸付] 利用者 なし	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
③ ひとり親家庭に対する就業支援の充実	こども未来課子育て係	○
取組内容	・ひとり親家庭の親が自主的に受講する教育職業能力の開発を支援するため、指定の職業訓練講習修了後に自立支援教育訓練給付金を支給します。 ・ひとり親家庭の親が就職に有利な資格を取得するために2年以上養成期間で修業する場合、一定期間給付金を支給するとともに、入学金等の負担を考慮し、入学支援修了一時金を支給します。	
28年度事業内容 実績及び数値	[自立支援] ・平成28年度から講座受講料の6割支給(上限20万円)へ制度を拡充。 利用者 なし(平成28年度10月末時点) [高等職業訓練促進給付金] ・平成28年度から対象資格に歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生士、調理師を追加。養成機関として新たに通信制の利用を可能とし、支給期間を36ヶ月とした。 (月額:市民税非課税100,000円・課税70,500円を支給) 平成28年度10月末時点の受給件数: 課税分:2件 非課税分:2件 [入学支援修了一時金] (月額:非課税50,000円・課税25,000円を支給) 平成28年度10月末時点の受給件数:0件	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
④ ひとり親家庭等に対する医療費の助成	健康増進課高齢者医療係	○
取組内容	ひとり親家庭の親及び子どもや、父母のいない子ども等が医療保険による診療を受けた場合、その医療費の自己負担分の一部を助成します。	
28年度事業内容 実績及び数値	・事業内容(保険診療のうち自己負担額の一部を助成) 本人負担額 入院:500円/日(月7日限度) 入院外:1医療機関につき800円/月を限度(調剤薬局は自己負担なし) ・実績(平成28年4月～10月)支給件数:9,259件 支給総額:26,746,658円 月平均受給者数:1,322人	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

基本目標3

地域全体で子育てを 支えることができるまちづくり

1. 地域の子育て支援体制が充実している
2. 子育てと仕事の両立ができる就労環境が整っている
3. 子どもや、子ども連れにやさしいまちづくりが行われている
4. 子どもが事故や犯罪等から守られている



中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	3 地域全体で子育てを支えることができるまちづくり
主要課題	1 地域の子育て支援体制を充実させるために

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
① 利用者支援の充実	子育て支援センター	○
取組内容	子ども及びその保護者や妊産婦等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるように、子育て支援員等のサポーターを配置するなど利用支援の充実を図ります。	
28年度事業内容 実績及び数値	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない継続的支援を関係機関とともに在宅訪問や会議(年4回)等を行った。幼稚園・保育所・地域の子育て支援施設の情報提供を情報誌「れいんぼー」に掲載。利用者支援相談件数平成28年10月末11件。平成29年度「子育て支援員」研修参加予定。	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
② 地域情報提供体制の整備・充実(再掲)	子育て支援センター	○
取組内容	子育て支援センターを子育てに係る情報提供の拠点とし、認定こども園や保育所等と連携を取りながら、子育てに係る支援や相談に関しホームページ等に掲載し、情報提供の体制整備・充実を図ります。	
28年度事業内容 実績及び数値	中間市子育て支援情報誌「れいんぼー」を平成22年3月300部発刊。平成23年3月4000部発刊。平成24年6月500部発刊。平成25年6月825部発刊。平成26年6月682部発刊。平成27年6月932部発刊。平成28年6月987部発刊。中間市ホームページにも掲載。	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
③ 子育て支援ネットワークの構築	こども未来課	×
取組内容	子育て支援センターの機能を強化し、地域の情報収集・相談活動及び子育て家庭のニーズに応じた総合的なネットワークの構築、支援を図ります。	
28年度事業内容 実績及び数値		
今後の方針	要改善	【改善案、廃止理由】 建物修繕、公共施設複合化の検討のため、「センター型」の子育て支援ネットワークづくりを再検討する

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
④ 地域の交流ができる場の拡充	さくら保育園 学校教育課	○
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、幼稚園、学校をはじめとする公共施設をできるだけ子育て中の親子に開放するよう図るとともに、地区公民館等についても、町内会等への理解を求めながら、子どもと親の利用を促進します。 ・保育所、幼稚園等において、高齢者とのふれあいができる行事等の計画を促進します。 	
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会やもちつき・夏祭り等に招待し園行事を通して地域の方とふれあう。 ・デイサービスセンターへ訪問し高齢者や職員の方々と交流する。 ・運動会やもちつき等の行事を通して高齢者とふれあう。(各校 体育会1回、各小学校もちつき1回) ・学校施設の開放 	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	3 地域全体で子育てを支えることができるまちづくり
主要課題	1 地域の子育て支援体制を充実させるために

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑤ 民生・児童委員、主任児童委員等との交流支援	福祉支援課	○
取組内容	地域で子育て支援を行っている民生・児童委員や主任児童委員と日頃から交流が図れるよう支援します。	
28年度事業内容 実績及び数値	校区毎に民生・児童委員による小中学校の訪問を実施(6月～7月)	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑥ 子育ての仲間づくりの促進(再掲)	子育て支援センター	○
取組内容	子育て支援センター事業での広場を利用して子育ての仲間づくりができるよう、その援助・促進を図ります。	
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・「くろり広場」利用者数平成28年度10月末現在8,176名(平成27年同時期7,079名)市内・市外共に親同士の交流の場となっている。平成24年度より開始した「赤ちゃんデー」利用者数平成28年度10月末現在715名。定着してきた。 ・「くろり広場」をPRし子育ての仲間づくりを推進している。 	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	3 地域全体で子育てを支えることができるまちづくり
主要課題	2 子育てと仕事の両立ができる就労環境を整備するために

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
① 育児休業制度活用促進の啓発	産業振興課	○
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・企業が行う育児休業の取得促進や両立支援に関して支給される、中小企業子育て支援助成金や両立支援レベルアップ助成金の制度などを企業にPRし、その活用を促進します。 ・雇用保険の被保険者が育児休業を取得した場合に支給される育児休業給付等、育児休業制度について周知徹底を図り、育児休業を取得できる労働環境づくりの推進に努めます。 	
28年度事業内容実績及び数値	中小企業子育て支援助成金や両立支援等に対する情報、また、育児休業給付等に関する情報が掲載されたパンフレットを窓口を設置している。	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
② 子育てしやすい職場環境づくりの啓発	産業振興課	○
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主だけでなく、職場の従業員にも子育て支援の重要性についての意識啓発を行い、女性労働者の妊娠中や出産後の健康管理、両親が育児休業をとりやすい雰囲気醸成、育児休業後の円滑な職場復帰の促進、労働時間の短縮等、仕事と育児が両立しうる雇用環境づくりに対する理解・協力を求めていきます。 ・行動計画について、公表と従業員への周知が義務となっている企業に対し、あらゆる機会をとらえて次世代育成支援対策推進法の内容周知を図ります。 	
28年度事業内容実績及び数値	国・県等が発行するパンフレットの配布や各施設への設置、中間商工会議所での専門家による労働相談等により、啓発の推進を行った。今後は、福岡県北九州労働支援事務所との共催による労働相談会(12/9)及び労働相談関係パネル展示会(2月中旬)実施を予定している。	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
③ 出産・育児後の再就職に関する情報提供の充実	人権男女共同参画課	○
取組内容	出産・育児後の再就職を支援するため、女性の就職に関する講座や研修会等の情報提供を行います。	
28年度事業内容実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・再就職を希望する女性の求職活動がスムーズにできるように、県労働者支援事務所の就業アドバイザーによる相談や情報提供を毎月1回、中間市人権センターで開催 ・県子育て支援センターと共催して、子育て中の女性を対象に「合同会社説明会・就職支援セミナー」を11月15日に小倉北区AIMビルにて開催予定 	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	3 地域全体で子育てを支えることができるまちづくり
主要課題	3 子どもや、子ども連れにやさしいまちにするために

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
① 公共施設における多目的トイレ、授乳コーナーの設置		都市整備課	×
取組内容	公共施設においては、子ども連れの利用者に配慮したおむつ替えスペースが整備された多目的トイレや授乳コーナーの設置を進めます。		
28年度事業内容 実績及び数値			
今後の方針	要改善	【改善案、廃止理由】 国庫補助を利用して公園のトイレを改良してきたが、現況では補助対象にならないものしか残っていない。今後は新規補助メニューを模索する必要がある。	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
② 子どもや妊婦等が歩行しやすい道路環境の整備		土木管理課	○
取組内容	子どもや妊婦、ベビーカー利用の子ども連れが安心して外出できるように、幅の広い歩道の整備や段差の解消等、安全で快適な歩行空間の確保を促進します。		
28年度事業内容 実績及び数値	通学路通行危険箇所において、滞留帯等にポストコーンを設置(5箇所)及び区画線の設置(2箇所)・更新を行い歩行空間の確保に努めた。又、電柱幕等(スピード落とせ、学童注意等)(2箇所)で、ドライバーに注意喚起を実施。		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
③ 子育て中でも利用しやすい商業施設整備に向けた啓発		人権男女共同参画課	○
取組内容	子育て中の家庭が子ども連れでショッピングや食事を楽しめるよう、ベビーカーでも余裕をもって移動できる幅の広い通路、おむつ替えや授乳のためのスペース、託児コーナー、禁煙コーナー等が整備された商業施設の普及に向けた啓発を行います。		
28年度事業内容 実績及び数値	国や県などからの通知文書と併せて、市内商業施設に子育て支援施設の設置について協力依頼している。		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育てを支えるまち なかま～

基本目標	3 地域全体で子育てを支えることができるまちづくり
主要課題	4 子どもが事故や犯罪等から守るために

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
① こどもが安全に遊べる公園等の整備	都市整備課	○
取組内容	遊具の点検体制を強化して事故を未然に防ぐとともに、公園内樹木を適正に整理して見通しのよい明るい公園の維持に努めます。	
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園5箇所 児童遊園16箇所の遊具等の修繕を実施 ・児童遊園12箇所の樹木の剪定、伐採を実施 	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
② 安全な通学路の確保	土木管理課 学校教育課	○
取組内容	通学路の整備や防犯灯の設置を推進し、また公安委員会に働きかけて、スクールゾーンを整備を促進し、さらにはドライバー及び近隣者のマナーの向上の意識を高めるため道路パトロールを強化するなど、安全な通学路の確保に努めるとともに、PTA等による通学指導の充実を図ります。	
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・教師、PTA、ボランティア等による通学指導の充実。 ・各小学校毎日 通学指導を実施 ・通学路安全点検年1回実施 ・平成24年度通学路緊急点検において、平成26年中に整備予定28箇所中28箇所について全て実施済み。 ・中間市通学路交通安全プログラムに係る安全推進会議を実施し、通学路の危険箇所の抽出、対処方法の検討、危険解消のための施策の施工(施行)を行っていく。 ・平成27年度に策定した中間市通学路交通安全プログラムをもとに平成28年度に通学路交通安全会議を開き、危険箇所の抽出を行った。平成29年度より、対処方法の検討、危険解消のための施策の施工(施行)を行っていく。 	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
③ 地域ぐるみによる交通安全指導の推進	学校教育課 企画政策課	○
取組内容	市民の交通安全に対する意識を高め、基本的な交通ルールや交通マナーを身につけられるよう、幼児期から成長段階に合わせた、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、子どもを交通事故から守れるよう、通学安全協力員をはじめ、地域ぐるみによる声かけと指導を推進します。	
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校において、各関係機関との連携により、児童生徒の交通安全指導を実施 ・PTAや通学安全協力員の協力を依頼し、登下校の通学路安全指導を実施 	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
④ 地域ぐるみによる防犯活動の推進	企画政策課 安全安心まちづくり課	○
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの非行防止のために、市民ボランティア「ふるさとみまわり隊」を中心に市内巡回に努めます。また、青色パトローラー等によるきめ細かい巡回実施に努めます。 ・中間市防犯協会を中心に、不審者に対する対応指導や地域における防犯意識の高揚に資するため、啓発活動や防犯キャンペーンを実施します。 	
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯協会や市内各自治会、ふるさとみまわり隊が連携して自発的に地域の防犯活動を実施(各自治会ごとに月に1～3回程度) ・11月に防犯大会を暴力追放市民集会和合同開催予定(年1回) ・12月に歳末防犯パトロールを実施予定(年1回) 	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

基本目標4

心身ともに健全な次代の親を 育むことができるまちづくり

1. 生命の大切さを理解し、健やかに思春期をおくる
ことができる
2. 社会の一員として自立できる資質を養うことが
できる



中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	4 心身ともに健全な次代の親を育むことができるまちづくり
主要課題	1 生命の大切さを理解し、健やかに思春期をおくるために

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
① 生命の大切さに関する教育の推進	さくら保育園 学校教育課 保健センター	○
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼いときから自然や人とのふれあいを楽しみ、生命のすばらしさ、大切さを実感させ、自他の生命を尊重する心を培います。 ・道徳の時間などを通して、生命のすばらしさに気づかせ、自他の生命の尊重を基本とした活動のできる児童の育成に努めます。 	
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・さくら保育園では保育所保育指針に基づき、自然や人との触れ合いを通して命を大切に保育を行っている。8月反戦平和の取組を行う。 ・市内小中学校の希望を募り、助産師による「生命の尊さ、性の尊重」についての講話とあかちゃんの人形との触れ合い体験を実施している。 ・市内中学3年生を対象に、命の大切さについて考える講演会を実施 ・市内各小中学校で実施(道徳等での生命の尊重)(各校各学年において年3～5回実施) ・小学校においては、生活科や理科、総合的な学習時間の中で、自然体験や身近な動植物とのふれあいを行っている。 	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
② 乳幼児とのふれあい体験の推進	学校教育課	○
取組内容	生命の尊さを知り、自分も親に愛されているという実感を得られるよう、中学生を対象に育児体験学習の充実を図り、男女ともに乳幼児に接する機会や子育てに関する学習機会を増やします。	
28年度事業内容 実績及び数値	職場体験、保育体験等の実施(各中学校年1回、3～5日)	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
③ 学校における性教育等の充実	学校教育課 保健センター	○
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に応じた指導計画を作成し、小学校では、人や自然の命の営みを理解し、思春期における心と体の変化について学び、性教育の基礎的知識を身につけさせます。 ・中学校では、人間の性に対する基礎的・基本的事項を正しく理解させます。特に生命の誕生や命の尊さについて正しく理解させる等、性教育の充実を図ります。 	
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校の希望を募り、助産師による「生命の尊さ、性の尊重」についての講話とあかちゃん人形との触れ合い体験を実施している。 ・市内各小中学校区で実施(保健体育での性教育の基礎知識学習の充実)(小学校3年生以下年4時間、中学校年5時間授業を実施) 	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
④ 学校における健康教育の充実	学校教育課	○
取組内容	学校における保健学習や学級活動・ホームルーム活動を中心とした保健指導を充実させ、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活をおくるための基礎を培うとともに、薬物乱用・飲酒喫煙防止教育等、健康教育の充実を図ります。	
28年度事業内容 実績及び数値	市内各小中学校区で実施(薬物乱用・飲酒喫煙防止教育等、健康教育の充実)(小学校3年生以上年間3時間、中学校年3時間)	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	4 心身ともに健全な次代の親を育むことができるまちづくり
主要課題	1 生命の大切さを理解し、健やかに思春期をおくるために

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑤ 思春期相談の充実	学校教育課	○
取組内容	スクールカウンセラーや少年相談センターの「ヤングテレホン」で相談しやすい体制を維持しつつ、自殺やいじめなど深刻化、多様化する青少年の悩みに適切に対応できるよう、相談担当者のスキルアップを図るとともに、学校、保健所、医療機関、児童相談所等関係機関の連携強化を図ります。	
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・中間市少年相談センターでのヤングテレホンの事業の実施。専門相談員の設置 ・各小中学校で実施 (スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや各関係機関との連携強化) (スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーは各中学校週1回) 	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

施策項目	担当課(部署係)	28年度 実施の有無
⑥ 青少年の非行防止と有害環境の浄化	安全安心まちづくり課	○
取組内容	中間市少年相談センター補導員による巡回パトロールで青少年の不良行為を防止するとともに、白いポストからの有害図書の回収など、有害環境の浄化に努めます。	
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・中間市少年相談センターによる補導活動(補導員51名により、月3回程度) ・毎月第3水曜日に市内5か所の白いポストからの悪書回収(雑誌417冊、DVD等99枚) ・7月に市内18か所のコンビニの立入調査を実施。11月は携帯ショップ及び書店、映画館、ゲームセンター等計17か所の立入調査を実施予定 	
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】

中間市子ども・子育て支援事業計画 ～地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま～

基本目標	4 心身ともに健全な次代の親を育むことができるまちづくり
主要課題	2 社会の一員として自立できる資質を養うために

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
① 子どもの自立促進に向けた教育の充実		学校教育課	○
取組内容	子どもが社会のしくみを知り、将来、社会の一員としての責任と自覚をもって自立できるよう、家庭や地域とも連携をとりながら、職場やボランティアの体験学習など、「生きる力」をはぐくむ教育の充実を図ります。		
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各中学校での職場体験(年1回3～5日 2年生) ・地域と連携したクリーンボランティア活動(各校1～2回) 		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
② 青少年健全育成に対する市民意識の高揚		生涯学習課	○
取組内容	市民組織である「青少年市民育成会議」と連携して、「少年の主張大会」や「青少年健全育成講演会」などを行うことにより、家庭や学校、地域が一体となって青少年を健全に育むための市民意識の高揚を図ります。		
28年度事業内容 実績及び数値	「少年の主張大会」の実施(6月)※市内中学校から12名参加		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

施策項目		担当課(部署係)	28年度 実施の有無
③ 社会生活を営む上で困難を有する青少年に対する支援		学校教育課 安全安心まちづくり課	○
取組内容	小・中・高の不登校の児童生徒やニート、引きこもりなど、社会生活を円滑に営む上で困難を有する者に対し、関係機関と連携して、成長過程において切れ目なく継続的に支援するための取り組みを、国や県などの動向を踏まえながら検討します。		
28年度事業内容 実績及び数値	<ul style="list-style-type: none"> ・中間市青少年問題協議会(年1回)による取組協議 ・少年相談センターでの相談事業(71件) 		
今後の方針	継続	【改善案、廃止理由】	

Ⅱ

事業計画の進捗状況

1. 教育・保育提供区域の設定

(1) 教育・保育提供区域




1. 教育・保育提供区域の設定

(1) 教育・保育提供区域

■各事業の区域設定と理由■

【変更】

変更前		変更後
事業		事業
病児保育事業		病児・病後児保育事業

【追加】

事業	区域	理由
放課後子ども教室事業 〈放課後児童クラブ連携事業〉	小学校区 (6区域)	小学校5年生と6年生を対象としているため、小学校区を区域の単位とする。

2. 幼児期の学校教育・保育に係る見込みと確保の方策

(3) 教育・保育施設の量の見込みと確保方策



2. 幼児期の学校教育・保育に係る見込みと確保の方策

(3) 教育・保育施設の量の見込みと確保方策

■保育利用率■

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
計画	41.2%	49.5%	49.6%	49.6%	49.4%
現状	48.2%	50.3%			

[平成28年9月末中間市人口]

0歳児	266名
1歳児	258名
2歳児	294名
合計	818名・・・(A)

[平成28年10月1日保育所入所人数]

0歳児	94名
1歳児	160名
2歳児	158名
合計	412名・・・(B)

$$\therefore (B)/(A)*100= 50.3 \%$$

【量の見込】

		1号認定	2号認定	3号認定	
				0歳	1～2歳
28年度 計画	中間市在住児	566人	482人	115人	298人
	他市町在住児	190人	10人	0人	10人
	合計(①)	756人	492人	115人	308人
現状	中間市在住児	423人	475人	90人	300人
	他市町在住児	189人	14人	4人	18人
	合計(①')	612人	489人	94人	318人

【確保方策】

			1号認定	2号認定	3号認定	
					0歳	1～2歳
28年度 計画	特定教育・保育施設	市内	0人	482人	109人	289人
		市外	55人	10人	0人	0人
	特定地域型保育	—	—	4人	17人	
	確認を受けない幼稚園	1,210人	—	—	—	
	認可外保育施設	—	—	1人	2人	
	合計(②)		1,265人	492人	114人	308人
現状	特定教育・保育施設	市内	0人	489人	118人	311人
		市外	55人	10人	0人	0人
	特定地域型保育	—	—	6人	12人	
	確認を受けない幼稚園	1,210人	—	—	—	
	認可外保育施設	—	—	—	—	
	合計(②')		1,265人	499人	124人	323人
現状の差異(②' - ①')			653人	10人	30人	5人

3. 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保の方策

- (1) 利用者支援事業(新規)**
- (2) 地域子育て支援拠点事業**
- (3) 妊婦健康診査**
- (4) 乳児家庭全戸訪問事業**
- (5) 養育支援訪問事業**
- (6) 子育て短期支援事業(ショートステイ)**
- (7) 子育て援助活動支援事業**
 - (ファミリー・サポート・センター事業)**
- (8) 一時預かり事業**
 - ① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり**
 - ② 一時保育事業**
- (9) 延長保育事業**
- (10) 病児・病後児保育事業**
- (11) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)**
- (12) 放課後子ども教室事業**
 - (放課後児童クラブ連携事業)**



3 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保の方策

(1) 利用者支援事業

【量の見込み計画と現状】

単位：施設数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
計画	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
現状	4か所	4か所			

(2) 地域子育て支援拠点事業

【量の見込み計画と現状】

単位：月間延べ人数（人）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
計画	1,619人	1,603人	1,555人	1,525人	1,494人
現状	1,053人	1,086人			

(3) 妊婦健康診査

【量の見込み計画と現状】

単位：年間延べ回数（回）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
計画	3,010回	2,870回	2,730回	2,590回	2,450回
現状	3,260回	3,200回			

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

【量の見込み計画と現状】

単位：年間延べ人数（人）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
計画	256人	243人	231人	219人	208人
現状	262人	255人			

(5) 養育支援訪問事業

【量の見込み計画と現状】

単位：年間実人数（人）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
計画	400人	400人	400人	400人	400人
現状	281人	281人			

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【量の見込み計画と現状】

単位：年間実人数（人）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
計画	100人	100人	100人	100人	100人
現状	6人	0人			

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【量の見込み計画と現状】

単位：年間延べ利用人数（人）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
計画	※ニーズなし				
現状	未実施				

(8) 一時預かり事業

①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

【量の見込み計画と現状】

単位：年間延べ人数（人）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
計画	16,679人	16,101人	15,853人	15,193人	15,027人
現状	22,699人	19,221人			

②一時保育事業（保育所での在園児を除く一時預かり事業）

【量の見込み計画と現状】

単位：年間延べ人数（人）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
計画	2,014人	1,967人	1,924人	1,863人	1,843人
現状	968人	1,264人			

(9) 延長保育事業

【量の見込み計画と現状】

単位：年間実人数（人）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
計画	446人	436人	426人	413人	407人
現状	480人	406人			

(10) 病児・病後児保育事業

【量の見込み計画と現状】

単位：年間延べ人数（人）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
計画	100人	100人	100人	100人	100人
現状	21人	31人			

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【量の見込み計画と現状（全校区）】

単位：年間実人数（人）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
計画	480人	480人	480人	480人	480人
現状	348人	355人			

(12) 放課後子ども教室事業（放課後児童クラブ連携事業）

『なかもっ子放課後イングリッシュスクール』

【量の見込み計画と現状（全校区）】

単位：年間実人数（人）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
計画	0人	240人	240人	240人	240人
現状	0人	236人			

中間市子ども・子育て会議 委員名簿

[任期:平成27年11月1日から平成29年10月31日まで]

平成29年2月10日現在

区分	所属	氏名
学識経験のある者	九州女子大学	ナカヤマ トモヤ 中山 智哉
学識経験のある者	西南女学院大学	メイフ ヤスコ 命婦 恭子
子どもの保護者	中間市小中学校PTA連合会	モリタ ハコ 盛田 伸子
子どもの保護者	中間市小中学校PTA連合会	イヌマル マキコ 犬丸 真紀子
地域において子育ての支援を行う者	中間市民生委員児童委員協議会	ウエヒロ チツル 植弘 千鶴
地域において子育ての支援を行う者	中間市自治会連合会	イケダ ヒサノリ 池田 久紀
子どもの教育、保育または養育に関する事業に従事する者	遠賀中間地区保育協会	ウエムラ ハツミ 上村 初美
子どもの教育、保育または養育に関する事業に従事する者	遠賀中間私立幼稚園連盟	フナツ マサユキ 船津 正行
子どもの教育、保育または養育に関する事業に従事する者	中間市小学校長会	オノ アツシ 小野 篤志
子どもの教育、保育または養育に関する事業に従事する者	中間市中学校長会	ヒグチ ミル 樋口 稔
子どもの教育、保育または養育に関する事業に従事する者	中間市教育委員会	カワモト ナオコ 河本 直子
子どもの教育、保育または養育に関する事業に従事する者	福岡県宗像児童相談所	モリモト ヒロシ 森本 浩
子どもの教育、保育または養育に関する事業に従事する者	中間市社会福祉協議会	クナイ マサル 久内 勝
子どもの教育、保育または養育に関する事業に従事する者	NPO法人ひかりのさと	シモカワ ハルコ 下川 はる子
経済団体、労働者団体、その他各種団体の関係者	中間商工会議所	フクダ マサル 福田 勝
経済団体、労働者団体、その他各種団体の関係者	連合福岡遠賀川地域協議会	ゴロウマル エリコ 五郎丸 恵里子
一般公募の市民		カワグチ マリ 川口 麻里

○中間市子ども・子育て会議条例

平成25年9月27日条例第24号

中間市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項の規定に基づき、中間市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 子ども・子育て支援法第77条第1項各号に掲げる事務を処理すること。
- (2) 前号第に掲げるもののほか、本市の子ども・子育て支援施策に関し、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員20人以内で組織する。

- 2 子ども・子育て会議に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。
- 3 委員及び臨時委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 学識経験のある者
 - (2) 子どもの保護者
 - (3) 地域において子育ての支援を行う者
 - (4) 子どもの教育、保育又は養育に関する事業に従事する者
 - (5) 経済団体、労働者団体その他各種団体の関係者
 - (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要があると認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 臨時委員は、その者の委嘱に係る特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。

2 子ども・子育て会議は、委員及び臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 子ども・子育て会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員会で会議に出席した者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 子ども・子育て会議は、子ども・子育て会議及び臨時委員の中から、必要に応じ、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び臨時委員は会長が指名する。

3 前2条の規定は、部会において準用する。この場合において、「子ども・子育て会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

(会議の公開)

第8条 会議は、原則として公開とする。ただし、やむを得ず非公開とするときは、出席委員の3分の2以上の同意を必要とする。

(庶務)

第9条 子ども・子育て会議の庶務は、保健福祉部こども未来課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年10月1日から施行する。

子ども・子育て支援法（抜粋）

（市町村等における合議制の機関）

第77条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

- 一 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第31条第2項に規定する事項を処理すること。
- 二 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、第43条第3項に規定する事項を処理すること。
- 三 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第61条第7項に規定する事項を処理すること。
- 四 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

2 前項の合議制の機関は、同項各号に掲げる事務を処理するに当たっては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえなければならない。

3 前2項に定めるもののほか、第1項の合議制の機関の組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定める。

（特定教育・保育施設の確認）

第31条

2 市町村長は、前項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

（特定地域型保育事業者の確認）

第43条

3 市町村長は、第一項の規定により特定地域型保育事業（特定地域型保育を行う事業をいう。以下同じ。）の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

（市町村子ども・子育て支援事業計画）

第61条

7 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。